

平成20年度 札幌市医療安全推進協議会(基幹会議) 議事録(発言要旨)

項目	発言者	発言趣旨
報告事項(1) 平成19年度 札幌市医療安全協議会 専門会議の実施報告について(資料1)	松家議長	ア：専門会議(情報提供)についての議長報告 ・医療安全相談窓口の運営では、責任ある対応への要望、相談対応マニュアルの追加情報について助言があった。 ・相談窓口以外の観点からの協議を望む意見があった。
	加藤議長	イ：専門会議(院内感染防止)についての議長報告 ・ノロウイルス等の院内感染防止対策について、看護助手や清掃員など実務者への啓発が必要との意見があった。 ウ：専門会議(医療事故防止)についての議長報告 ・医療安全講習会のあり方などを協議した。改正医療法などを踏まえ、診療所を対象の講習会としたところ、外部講師による講演が好評で、生きた講習会が切望されていると実感した。
報告事項(2) 平成19年度 医療安全対策について ア：市民相談結果の概要 イ：医療安全講習会の実施報告 ウ：医療機関及び薬局等の立入検査結果について	事務局 (佐藤主査)	・平成19年度市民相談結果の概要(資料2) ・平成19年度医療安全講習会の実施報告(資料3) ・医療機関及び薬局等の立入検査結果について(資料4)について説明
	加藤会長	・市民相談は歴史を重ねた大きな事業だと思うが、多数寄せられる市民相談の約20%を占める診療内容についての相談は誰がどのように答えていたか。また、最近の傾向はどのようなものか。
	事務局 (佐藤主査)	・電話を受けた医療政策課の職員が相談員として対応している。 ・医療機関と患者側双方のコミュニケーションを深めることで問題を解消できるケースが多いのではという印象を受けている。
	加藤会長	・実効性の観点から、診療内容に関して医療機関にアドバイスすることはあるか。
	事務局 (佐藤主査)	・診療内容そのものについて医療機関にお話することはない。 ・患者が希望すれば相談内容を医療機関に伝えることはある。
	加藤会長	・医療機関ではセカンドオピニオンを薦めている。 ・行政が医療内容についての相談を受けて実効の上がる内容になっているか。慰めの言葉で終わってはいないか。
	事務局 (佐藤主査)	・患者が医療機関からの話を聞く際の留意事項などをアドバイスしている。 ・少しのアドバイスで納得される患者も多く、最初の段階のコミュニケーションがうまくいくと、その後もスムーズに信頼関係ができていくのではないかと推測する。 ・委員からのアドバイスをいただきたい。

加藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は医療安全相談窓口を公正な第三者として認識しており、その役割は非常に大きいと思う。 ・医療機関も一市民であるので、医療機関に相談内容を伝えて気付きの一助となる機会を多く設けてほしい。それも大きな仕事だと思う。
中田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の話した内容を書き取って患者に配布するなど、医療機関からの情報提供や、患者からの情報要求などもあるとよいのではないか。
加藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の病院では、困難な手術を行うときは、できるだけ多くの家族に説明を聞きに来てもらったり、医療グループ全員で説明にあたりたりしている。また、家族に考える時間やセカンドオピニオンを利用する機会も与えている。
事務局 (飯田部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・院長がそのような説明を行う基準等はあるのか。
加藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医グループが判断している。
事務局 (飯田部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・そのように説明を行うとその後の患者側とのコミュニケーションは良好になるか。
加藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の影響は非常に大きい。限られた家族にしか同意を得ない場合、それ以外の家族から治療に意義申立を受けるケースが多い。
花形委員	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士の場合でも依頼者とのトラブルはある。弁護士が説明したはずだが依頼者は理解していないケースは多い。 ・医療事故を扱っていても説明と理解という点で問題になることがある。真の意味でのインフォームドコンセントは何かを理解する必要があると思う。 ・医療相談の職務も役割が大きく、適切な担当部門・機関などに振り分けるガイド役というのが非常に難しいだろう。
加藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・たいへんな仕事で、それだけに役割が大きいと思う。具体的な提案をすぐにはできないが、診療内容に関してどのように対応していくのかということの一つの課題にしていきましょう。
山口(修)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内に相談員がいても、患者の悩みをキャッチするのは難しいと感じる。 ・どこに何を相談してよいかわからない患者が多い。 ・デリケートな問題もあるが、医療機関に相談内容をフィードバックするのはたいへん重要であると思う。
中田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの「説明」が、ときに「説得」になっていることがある。結局、患者が返事をしたものの、よく理解できていないという話がある。 ・実際に来る相談は、相談と愚痴からなるものが多い。大阪のCOMLでは話をとにかく聞いて、結論を出さない

		という方針をとっている。話すことで相談者の自己コントロールにもなっている。しかし、医療安全相談窓口に関しては、行政の立場として何らかの結論を出す必要があるように思う。
	加藤会長	・患者との信頼関係が築けるようインフォームドコンセントに関して、医療機関が気付いていない部分のガイドを行う機関が必要で、講習会なども含めそれが進むと良い。
議事(1) 平成20年度 札幌市医療安全推進協議会専門会議の運営方針について	事務局 (田森課長)	・平成20年度札幌市医療安全推進協議会専門会議の運営方針について(資料5) ・札幌市医療安全相談窓口の運営方針について(資料6) ・医療安全講習会の開催予定について(資料7) ・医療機関及び薬局等の立入検査について(資料8)について説明
ア：専門会議(情報提供)について イ：専門会議(院内感染防止)について ウ：専門会議(医療事故防止)について	加藤会長	・相談窓口のマニュアルを作っても、実際にスキルアップしないと意味がない。今後の窓口の方針等はどうなっているのか。
	事務局 (佐藤主査)	・課の職員全てが相談を受ける可能性があるので、スキルアップとともに標準的な取扱いができるように考えている。 ・直接解決できないことでも、関係機関への橋渡しができるような情報をマニュアルに随時組み込んでいくことを考えている。
議事(2) 平成20年度の医療安全対策について	加藤会長	・公的機関というのは市民からみると味方である。 ・自分達が考えている以上に力があり、施設に反省や見直しをさせる機会を与えられる。医療全体の安全性を高めるための検討もマニュアルづくりの中に組み込んでほしい。
ア：札幌市医療安全相談窓口の運営方針について イ：医療安全講習会の開催予定について ウ：医療機関及び薬局等の立入検査について	事務局 (田森課長)	・来年度に向けてできるところから様々な検討をしていきたい。
	事務局 (飯田部長)	・役所的なところでは、例えば相談員が3年程度で変わる中で個々の相談員が知識や経験を蓄積し、専門的な対応をするには制約がある。まず直接相談を聞き、それぞれが自分のスキルの中で答えを出さなければならない。 ・その上で最低限の法的な仕組みや回答を持っている知識などを蓄えるため、あるいは個々の立場でどこまでものが言えるかといった基本的なツールとしてのマニュアルという捉え方になると思う。
	加藤会長	・生きたマニュアルというのは有意義である。いい仕事だと思うので、毎年のステップアップを希望する。
	中田委員	・困難な相談事例に対してどのように対応したのかというような報告や話し合いは職員間で行っているのか。
	事務局 (田森課長)	・相談を受けた場合、1件ごとに報告書を作成し、課長職、係長職が4・5名で回覧・確認を行っている。問題

		<p>があった場合は担当職員と対応について話し合ったりしている。上位の監督者の指導や助言が入っている。</p>
加藤会長		<p>・委員もそのような対応に関しての助言を行えるので気軽に相談してほしい。</p>
加藤会長		<p>・平成20年度の講習会の内容は、今までの議論に即した原案だと思うが、いかがか。</p>
松家副会長		<p>・医療安全の大きな機能にこの相談窓口がある。特に診療内容などの対処が難しい事例に関しては、まとめていつでも回覧できるようにしたり、講習会で示してもらえれば医療機関が参考にして生かせると思う。</p> <p>・相談窓口での回答が「医療機関とよく話し合ってくれ」というのでは意味がない。医療機関にフィードバックしてほしい。</p> <p>・その上でインフォームドコンセントの重要性についての講習があるのがいい。コミュニケーション不足の事例をあげて、医療機関が他山の石にできるようにしていただきたい。</p>
加藤会長		<p>・統計的なデータのみではなく、生きた事例を元にした講習会にしてほしい。</p> <p>・内容については今後、委員でアドバイスができるので、吟味してほしい。</p>
事務局 (田森課長)		<p>・そのような方針で進めていきたい。</p>
花形委員		<p>・参考になるかはわからないが、富山で日弁連主催の人権大会があり、その中に医療安全システムの構築という分科会がある。</p> <p>・医療事故が起きてからの訴訟というのではなくて、医療全体の安全をどのように構築するかという会と聞いている。この協議会の参考になると思われるので、その資料を入手されてはいかがか。</p>
事務局 (田森課長)		<p>・貴重な情報に感謝する。今後も相談することがあると思われるのでその際にはお願いしたい。</p>
事務局 (飯田部長)		<p>・今後、弁護士の立場や社会として訴訟以前の医療安全としての動きは出てくるのか。</p>
花形委員		<p>・従来、弁護士が関与するのは事故が起きてからの訴訟であるが、医療安全システムというものを構築することが国民の人権に関わるものであると思う。そういった観点からの今回の大会なのではないか。</p>
加藤会長		<p>・おそらく患者側弁護士も病院側弁護士も一緒に参加すると思うが、目的は、裁判をやることではなく、事故を未然に防ぐことと捉えてよいか。</p>

	花形委員	・資料を見る限り、そのような趣旨だと思われる。
	加藤会長	・弁護士が患者の心情等を聞いたり、医療側の立場をまとめたりといった立場を超えてというのは興味があり、意義のあることだと思う。
	花形委員	・弁護士は依頼を受けた側に立つのが基本であるが、例えば患者側に立っても患者の救済をする中で、医療機関に対して事例を振り返ってもらい契機になればという思いでやっている弁護士が多いのではないかと。 ・今回行われる大会はそういった視点ではなく、医療事故を起こさないように医療安全システムをどのような形で構築するかという議論になると思う。
	加藤会長	・医療提供者もどこが過誤なのかという気持ちになり、リスクを回避したい、責任を避けたいというところまで追い込むのは、次の患者に医療を提供できないという点で社会にとって不利である。
議事(3) 「(仮称)札幌市医療安全支援センター事業概要」の発行	事務局 (田森課長)	・「(仮称)札幌市医療安全支援センター事業概要」の発行(資料9) ・平成20年度 事業計画案(資料10)について説明
議事(4) 平成20年度 事業計画案について	加藤会長	・講習会は3月か。
	事務局 (田森課長)	・過去の要望なども考慮し、10月から11月に2回を予定している。
	加藤会長	・1,000名の講習者に対して300名入るところで2回やるということか。
	事務局 (田森課長)	・会場はWEST19の5階講堂の予定で、椅子だけならば500名入るので、2回開催で1,000名と考えている。
	加藤会長	・同様の内容を別な参加者に2回ということか。
	事務局 (田森課長)	・そのように考えている。
	加藤会長	・前は、医療関係と歯科関係で別の外部講師で別の講習ということか。
	事務局 (田森課長)	・そのとおりである。医科、歯科それぞれの外部講師に2日ずつ同じ講義をしてもらった。
加藤会長	・聞いている人が違うということで理解した。 ・以上で用意された議題について終了とする。	